

横浜市日吉本町地域ケアプラザ 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護 料金表

令和 6年 6月 1日現在

認知症対応型通所介護費 (1回につき)		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	利用者負担額 (円 3割負担)	説明等
基本額	要介護 1	880	958	1,915	2,873	
	要介護 2	974	1,060	2,120	3,180	
	要介護 3	1,066	1,160	2,320	3,480	
	要介護 4	1,161	1,264	2,527	3,790	
	要介護 5	1,256	1,367	2,733	4,100	
加算額	入浴介助加算	40	44	87	131	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅰ)	22	24	48	72	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅱ)	18	20	39	59	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅲ)	6	7	13	20	1日につき
	若年性認知症受入加算	60	66	131	196	1日につき
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×18.1%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×17.4%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×15.0%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×12.2%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ1~14)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×15.8~6.5%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				

介護予防認知症対応型通所介護 (1回につき)		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	利用者負担額 (円 3割負担)	説明等
基本額	要支援 1	760	827	1,654	2,481	
	要支援 2	851	926	1,852	2,778	
加算額	入浴介助加算	40	44	87	131	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅰ)	22	24	48	72	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅱ)	18	20	39	59	1日につき
	サービス提供体制強化 (Ⅲ)	6	7	13	20	1日につき
	若年性認知症受入加算	60	66	131	196	1日につき
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×18.1%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×17.4%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×15.0%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×12.2%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ1~14)	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×15.8~6.5%[1単位未満の端数四捨五入]×10.88				

【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数=〇〇円 (1円未満切り捨て)

〇〇円－ (〇〇円×0.9 [2割の場合は0.8、3割の場合は0.7] (1円未満切り捨て))

=△△円(利用者負担額)

※地域単価は10.88円 (横浜市、2級地の単価)

※ 介護職員処遇改善加算の利用者負担額の計算も上記と同様です。

※ 実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算することもあります。その場合、1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります。

横浜市日吉本町地域ケアプラザ 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護 料金表

令和 6年 6月 1日現在

運営基準に定められたその他の費用（利用者の希望による）

昼食代	700円（含おやつ代100円）	
飲み物代	無料	
おむつ代	実費	
通常の事業の実施地域を 越えた所の交通費	通常の事業の実施地域を越えた所 から5km超過ごとに100円	通常の事業の実施地域（港北区：日吉、日吉本町、箕輪町、綱 島東、綱島西、綱島台、綱島上町、下田町、高田町、高田東、 高田西、新吉田町、新吉田東）は無料です。